（参考）

現行の大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科本校及び共生推進教室の選抜制度

１. 知的障がい高等支援学校職業学科（本校）

○選抜を実施する目的

　　 ・卒業後の就労を通じた社会的自立をめざす意欲と適性等を備えた者を選抜する。

○選抜資料

(1)自己申告書に基づく面接（意欲、コミュニケーション能力、積極性等）

(2)調査書（評定の記載欄あり）

(3)推薦書

　　 (4)適性検査

内容

ア 作業検査　→　技能（単純な作業を行い、認知力・理解・巧緻性・集中

力等を検査）

＊平成26年度選抜の内容

　　　　 　　　 ①５枚のカード、補強シール、紐を使い、指示書に従ってカードを完成さ

せる。

　　　　 ②３種類のネジと六角ナットを指示書に従って組み立てる。

　　 イ 筆記等検査　→　基礎学力（読み、書き、時計・地図・絵・図形の読み

取り、短い作文等（100字）。）

　　 (1)～(4)を総合的に判断し、合格者を発表する。

２．知的障がい高等支援学校職業学科（共生推進教室）

○選抜を実施する目的

　　 ・知的障がいのある生徒の高等学校での学習機会の充実を図るため、大阪府教

育委員会が推進している「ともに学び、ともに育つ」教育の理解と意欲を備

えた者を選抜する。

　　 （平成１２年７月の大阪府学校教育審議会答申を受け、平成１３年に「知的

障がいのある生徒の高等学校受入れに係る調査研究」として、府立高校４

校でスタート。）

○選抜資料

(1)自己申告書に基づく面接（ともに学ぼうとする意欲や志願する学校に関する理解等）

(2)調査書（文書表記によるもので、評定の記載欄なし）

(3)推薦書

(1)～(3)を総合的に判断し、合格者を発表する。

＊高等学校知的障がい生徒自立支援コースについては、「共生推進教室」と同じ　内容の選抜を行っている。